

(公社) 印西市シルバー人材センター

安全就業ニュース

(2月号) vol.5

今号は『飲酒運転の根絶』と『自転車保険加入義務化』についてのお知らせです。

〈1〉 『飲酒運転の根絶』

令和3年6月八街市内で下校途中の児童の列に飲酒運転のトラックが衝突し、5名の児童が死傷するという大変痛ましい交通事故が発生しました。

これをうけて「千葉県飲酒運転の根絶を実現するための条例」が令和4年1月1日に施行されました。飲酒運転は重大な事故を引き起こす原因となります。また重大な違法行為です。条例の第5条（県民の役割）第6条（事業者の役割）では県民および事業者の責務として以下のことが定められています。

【県民＝会員】

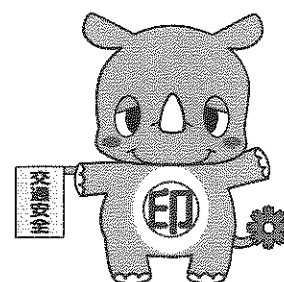
飲酒運転をしない！

自動車等を運転することが分かっている場合は飲酒しない！

【事業者＝センター】

自動車等の運行に当たり、運転者の飲酒の有無を確認する等の措置を講ずるよう努める。この場合において、アルコール検知器等を活用するよう配慮する。

二度とこのような悲劇が起こらないよう必ず守りましょう。



《 2 》 『自転車保険加入義務化』

「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の一部が改正され令和4年7月1日より自転車保険の加入が、これまでの「努力義務」から「義務」になります。

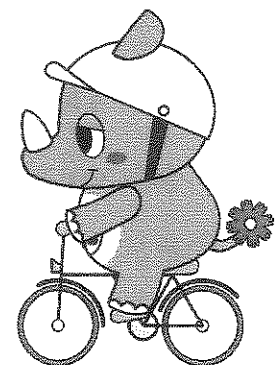
小学生が夜間、自転車で坂道を下っていたところ、歩行中の女性に正面衝突し、女性は頭がい骨骨折により意識が戻らない状態になりました。裁判の判決は賠償額9,521万円です。このように自転車による事故であっても、近年高額な損害賠償を求められるケースが散見されます。

当センターにおいても、就業に自転車を利用している会員の方も少なからずいらっしゃいます。

ルールを守った安全運転をすることが前提ですが、被害者救済の観点からも今回の条例改正を機にぜひ自転車保険に加入してください。

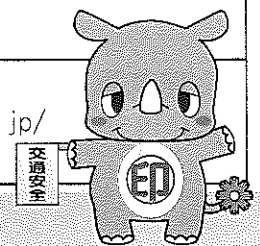
自転車保険は、自動車の任意保険・傷害保険・火災保険・共済・クレジットカードの保険などに特約で付加されていることがあります。一度保険会社にお問い合わせください。

なお、自転車保険で印西市が協定を締結している損害保険会社は下記のとおりです。



印西市では、自転車損害保険等の加入促進のため、下記の各社と協定を締結しています。

企業名(五十音順)	相談ダイヤル	ホームページ
損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	サイクル安心保険コールセンター 0120-691-744 土日祝日除く9:00～17:00	https://www.sjnk.co.jp/
東京海上日動火災 保険株式会社	カスタマーセンター 0120-868-100 年末年始を除く 平日9:00～20:00 土日祝9:00～18:00	https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/
明治安田生命 保険相互会社	0120-662-332 月曜～金曜9:00～18:00 土曜9:00～17:00 いずれも祝日・年末年始は除く	https://www.meijiyasuda.co.jp/



印西市

被害者にも加害者にもならない

安心安全な利用ができるよう今一度心がけましょう！